

陳情第8号

現行の健康保険証の存続を国に求める陳情書

令和5年10月23日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により配付する。

令和5年11月30日 配付

京丹後市議会議長 谷津伸幸



2023年10月23日

京丹後市議会
議長 谷津 伸幸 様

京都社会保障推進協
議長 渡邊 賢治

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 6F
tel:075-801-2526/fax:075-811-6170/
mail:shahokyokyo@gmail.com

現行の健康保険証の存続を国に求める陳情書

陳情趣旨

政府は2023年6月、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏洩、「資格無効」と表示されるなど、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされています。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の健康保険証を残すことが必要です。

陳情事項

国に対し、現行の健康保険証の存続を求める国への意見書を提出すること。

以上

健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、2023年6月に、2024年の秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する改正マイナンバー法が成立させました。しかしその後もマイナンバーカードをめぐるトラブルが次々明らかになっています。無保険者扱いで10割負担を患者に請求した例、「マイナ保険証」に他人の情報がひもづけられていた例、他人の医療情報を閲覧した例、本人が希望しないのにマイナンバーカードに健康保険証が一体化された例など様々なトラブルが明らかになっています。また、高齢者施設や障害者施設でもマイナンバーカードと保険証の一本化は、利用者・家族、施設にさまざまな負担を強いています。これらは、プライバシーやいのちと健康に関わる重大な問題です。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長5年とする「資格確認書」を一斉交付するとしましたが、マイナ保険証は5年ごとの更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり、保険者や家族などの負担が増えるだけです。

保険証一枚で医療が受けられる国民皆保険制度を堅持するために、現行の健康保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2023年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

議会議長